

平成 28 年 第 5 回古賀市男女共同参画審議会附議事項議事録

平成 28 年 10 月 11 日 (火)

9:30～11:30 第 1 庁舎 4 階第 2 委員会室

1. あいさつ

総務部長

女性起業入門講座を 10 月 1 日と 2 日で開催したところ、47 名が申し込まれ、起業に向けて熱心に意欲的に参加されている。この講座は全 4 回で、15 日と 16 日にもあるが、女性の起業に向けて、少しでもお役に立てばと改めて思っている。

現在審議いただいている第 2 次古賀市男女共同参画計画後期実施計画と歩調を合わせるように、古賀市全体のまちづくり計画である第 4 次古賀市総合振興計画後期計画の策定作業に入っている。この計画の内容と、連動しながら、これから古賀市のまちづくりを進めていきたいと考えている。

2. 附議事項

(1) 第 2 次古賀市男女共同参画計画後期実施計画 体系及び計画、具体的施策、事業内容、担当課について

会長

1. 計画策定の経緯と趣旨 1. 計画策定の経緯が 1 ページから 7 ページまでである。世界の取組、国の取組、福岡県の取組、古賀市の取組ということでまとめがあるが、ここについて何かお気づきの点があるか。4 ページから 7 ページにかけては、後期計画なので、前期計画とそう大きくは変わらない。体系表については一度ご検討いただいているので、主に 4 ページ 5 ページについてお気づきの点があるか。

2. 計画の趣旨(1)(2)は前期計画と変わらない。(3)計画の位置づけは、少し変更している箇所がある。

副会長

2 ページの下から 4 行目、子どもの貧困対策の推進に関する法律という文言が記載されているが、体系には一言もない。経緯と趣旨に記載があるのに、体系にないこと自体がおかしいと思う。体系については変更するような話があったのか。

会長

子どもの貧困対策に関しては、子ども・子育て支援計画ですと言われていたと思う。

副会長

体系の中に入れたほうがいいのではないかな。

事務局

体系の中には入っていないが、子ども・子育て支援計画の中に生活支援・経済的支援がある。基本目標Ⅲ基本方向1基本施策(1)具体的施策に、子ども・子育て支援計画の促進となっているので、それで良いということであった。

副会長

子ども・子育て支援計画の中に貧困問題のことが入っているのか。実際に古賀市でそういう問題はあるか把握しているか。

事務局：

子どもの貧困問題は、第2次男女共同参画計画後期実施計画においては、基本目標Ⅲ基本方向1基本施策(3)ひとり親家庭等の自立に対する支援が関連する施策になるのかなと思う。男女共同参画係が直接取組むことはできないので、子育て支援課と連携していきたい。

古賀市に貧困問題があるか、子育て支援課に確認しないとわからない。

副会長

現在、古賀市で子どもの貧困問題がないということだったらいいが、もしあるのだったら大きな問題点だと思う。国も施策としてやりなさいと言っている。こういう問題は、もう少し深く突っ込んだことをしなくてはいけない。

事務局

子育て支援課が現状把握をどこまでしているかは、こちらも把握はしていない。子どもの貧困の対策については、子育て支援課が中心となり、関係部署が連携して取組むかと思う。第2次男女共同参画計画後期実施計画の中に、子どもの貧困対策という形で具体的なものをあげるというよりも、子ども・子育て支援計画を中心に、関係各課が連携した取組になってくるのかなと思う。

副会長

関係各課は必ずある。誰も子どもの勉強見てくれないとか、学校教育にも関係している。学習についていけないというところが特に重要な問題だと思うので、学校教育関係者と、子育て支援課と連携するような形でもっていくべきだと思う。子育て支援課だけでは不十

分だと思う。前期との兼ね合いもあるだろうが、古賀市はここまでやるというところを出してほしい。

会長

意見として受けて、子どもの貧困対策はどのような取組をしているのか確認していただきたい。

#### 基本目標 I

会長

基本目標 I の文章に関して、何か意見があれば伺いたい。

事務局

前回指摘いただいた 11 ページ No.3 の事業内容の順序について、「ホームページの掲載内容を工夫します」を、3 番目から 2 番目に入れかえている。

14 ページ No.6 の事業内容を「基礎づくり」と変更した理由は、対象が小さい子どもであり、土台をつくるというところを考えて取組んでいきたいということである。

前回「性教育」と「性に関する指導」の言葉の使い方について意見があった、No.7 の事業内容 3 番目の○「性に関する指導」と変更した理由については、性教育よりも広い範囲で指導していくことができるということで変更したと担当課より回答があった。

No.8 の事業内容 2 番目の○「保護者への通信等の発行物の記事を掲載します」の文章が続かないと指摘をうけ「保護者への通信等にて啓発します」と変更している。

委員

「性に関する指導」についてそういう趣旨ということなら、納得するしかないと思う。

会長

事業内容を説明する文書になっていると思うが、文章に関して何か意見はないか。

副会長

14 ページ上から 4 段目性的少数への配慮ということが追加され、非常にいいと思う。

No.3 の事業内容 2 番目の○「ホームページの掲載内容を工夫する」とあるが、市のホームページを開くと男女共同参画のページに行くまでに迷う、男女共同参画のページにたどり着くのが難しい。メインページから、男女共同参画のページにいけるような工夫ができないか。

事務局

広報担当にメインページから男女共同参画ページにいけるようできないかと相談したが、どの課も同じことを考えていて、男女共同参画係だけを表に出すことは難しいということだった。メインページに男女共同参画コラムのバナーをつくって、そこからいけるようにしたいとは考えているので、広報担当と相談したいと考えている。

#### 委員

10 ページのグラフだが、例えば一緒に県のデータを載せるとか、前回のデータを載せるとかできないか。比較する対象があると古賀市の現状というのがわかりやすいのかなと思う。

#### 会長

概要版には、国と古賀市で比較している。このレベルぐらいを入れたほうがわかりやすいかもしれない。

#### 事務局

比較対象は国か県の去年のデータで考えたい。

#### 委員

10 ページ、グラフについて女性と男性の性別ごとに数値が出ているが、年代ごとの数値はないのか。

#### 事務局

年代ごともすべて統計をとっている。

#### 委員

男女の意識の調査は年代によって大分変わってくると思う、若い人は、男女の区別がなく協力的である。年配になるとそういう意識が薄れているというのが、生活していてよく感じるので、年代別というのが入るとそこがクローズアップできるのではないかと思う。

固定的性別役割分担意識と、「地域のしきたりや習慣」における男女の地位の平等感については、年代ごとでこういうふうに違ってくるといのがわかりやすいのではないか。

#### 会長

「地域のしきたりや習慣」における男女の地位の平等感については、年代ごとで出すと若い方たちがわからないという回答が非常に多くてデータとしては使いにくいかと思う、地域があまりわからないというものもあるのかと思う。

固定的性別役割分担意識を年代ごとに出した場合、この事業にはどんな形で反映されて

いくことになるか。

事務局

データによっては、40代の男性が少ない部分があり、偏って70代の男性が多かったりがある。分母が多ければいいが分母が少ないと一部の人が思っていることが、みんなそう思っているという形になる場合もある。

会長

年代によってはっきり特徴が出ていたらいいが余り出ていないと母数の少なさが問題になってくると思う。

委員

調査というのはとても大事なものだと思う、今言われたようにサンプリングの仕方が悪かったために、男女共同参画に対して年代間による差をうまく表せなかった。今後はそういうようなデータ収集の仕方、そういう問題が指摘できないということがないようにサンプリングのあり方について要望するということができる。

事務局

(基本目標Ⅰの「活動指標及び成果指標」の読み上げ)

会長

目標値は現状より多いのか。今回の国の第4次計画等では、実効性を高めるために、成果指標数値目標を入れなさいということになっているかと思う。成果指標が、計るものとして適切かどうかということと回数が適切かを考えていく必要があるかと思う。まず1番目が男女共同参画に関する記事の掲載回数、記事というのは市報のことか。

事務局

広報こがと考えている。

会長

12回出るうち10回ということか。

事務局

今年度は大きな記事は4回掲載した。DVの運動期間、あすばるフォーラム、こが女性ホットライン等のお知らせも含めて10回としている。

会長

学習講座、出前講座開催数は、今やっていることより少し増やすということか。

事務局

今まで、啓発推進委員と共同開催しているセミナーが年3回、DV講座等、まちづくり出前講座等、年5回～7回程度ぐらいだったが、それを12回とした。今後も更に、商工会等への研修や男女共同参画の説明等に行きたいと考えている。

また、男女共同参画フォーラム・セミナーの参加者1000人を目指す。総合振興計画では28年度までの目標値を500人としていた。500は超えているので、次は1000ということ考えている。

委員

大きい記事が4回で、小さい記事を何回かということだが、大きいのと小さいのを合わせて10回ということになると、小さな記事はいくらでも載せられる気がして、例えば大きい記事を5～6回とかにできないか。小さい記事とウエイトが、随分違うような気がする。

事務局

2ヶ月に1回は載せたいと思って、今年6回掲載する予定にしていた。同じように他課にも掲載したいという気持ちがあり、なかなか難しい。審議会から、もっと掲載してほしいと意見がでたので、来年も回数を増やすように要望していきたい。

市民国保課のところに電光掲示板もあるので、セミナーや啓発にも活用したいと考えている。いろんな場面を考えながら、やっていきたいと思う。

会長

目標値設定はなかなか難しい。これで適切かという判断が難しい。達成しなくてもいけないし、達成のために低く設定してもいけない。検討された結果だと思う、目標値はこれをお願いします。

## 基本目標Ⅱ

会長

一度ご覧いただいているという前提で意見をお伺いしたいと思う。まず文書について何か、気になる点はないか。

事務局

17ページの図表5は、平成27年4月1日現在としているが、来年発行なので発行時は平成28年4月1日現在の新しいにデータに修正したいと思う。

会長

19 ページと 20 ページが前回審議して少し変わった箇所があるかと思うので、事務局のほうから説明を願いたい。

事務局

No.12、前回、人事課が担当課から削除となっていたが、とりまとめる課が必要ではないかと審議会から意見をいただいたので、人事課と協議した結果、人事課とコミュニティ推進課が連携をとりながら取組んでいくということで話がまとまった。担当課はコミュニティ推進課、人事課、関係各課ということでお願いしたい。

No.17、No.18 で前回指摘いただいた、自己申告制度の活用、適材適所の配置については、要るのではないかという意見を人事課に伝えたところ、特定事業主行動計画には、ジョブローテーション等は、はっきりとは書いてないので加えることはできないということであり、自己申告制度、適材適所を意味する文言がある「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の実施と周知を No.18 に加えた。

会長

前は、No.17 の具体施策で「古賀市における女性職員の活躍の推進における特定事業主行動計画の実施と周知」で実施と周知と分けたほうがいいのではないかという議論だったが、「女性職員の活躍の推進における特定事業主行動計画」以外に、もう一つ「職員のための仕事と子育て両立支援推進プラン」というのがあるので、実施と周知は分けずに、二つの計画をそれぞれ見える形で 17、18 に書いておくということがまず 1 点ある。もう一つが事業内容の箇所だが、自己申告制度を活用するなど公平で適材適所の配置を行うという言葉が、人事課のほうとしては、使えないということで、「女性職員の活躍の推進における特定事業主行動計画」の中にある文言使って、No.17 の中にジョブローテーションを意味するようなことをいれることでよろしいか。

新たな提案ではあったが今の事務局の案を反映して文書を書き直してもらいたい。

副会長

20 ページ No.18、前はセクハラ・パワハラという文言があったが、今回はない。なぜか。

事務局

セクハラ・パワハラに関しては 44 ページ No.48 の具体的施策「セクハラ・パワハラ等暴力を防止する環境づくり」の担当課に、人事課が入っているのでそちらでよいと思っている。

副会長

19 ページ、No.16 の具体的施策「出資団体等への男女共同参画推進状況の調査の実施」とあるが、出資団体はどれくらいあるのか。

事務局

出資団体は3つある。3つの団体については、毎年の報告書に載せている。シルバー人材センター、古賀市社会福祉協議会、土地開発公社である。

副会長

「実施」と記載されていると新たに取組む感じがする、今まで取組んでこなかったというふうに見える。

会長

文言を「調査の継続的实施」とか、継続的とかを入れるのはどうか。

副会長

出資団体等の団体に市が、男女共同参画の取組について指導することはできないのか。

事務局

補助金を受けている団体は、かなりの数がある。補助金を出している全ての団体に、指導というのとはできないかと思う。ただ、いろんな研修の場面に出て行って、啓発を行って、意識を変えていく取組はできるかと思う。

副会長

全体にわたってだが、実施区分の枠にA・Bの区分けがしてある、Aは既に実施、Bは後期実施とあるが、Bはない。記載の必要があるか。

会長

実施区分は一応入れていた方がいいのではないか。たとえBがないとしても、やっているという。既に実施しており、今後もしますという、何か強い決意としてあった方がいいかと思う。

事業内容について23・24ページのところで事務局から説明はあるか。

事務局

23 ページ、No.20 で前回「競争入札参加資格」という箇所の表現が、少し厳しいのでは

ないかと指摘いただいたので、書き換えている。管財課と協議したところ、「事業所」という文言は削除したほうがいいのではないかとということで、「男女共同参画の取組状況を評価する内容の検討を行う」ということで、今回書いている。

会長

事業所を削除すると対象がわかりづらい。

事務局

23 ページ上部標題に事業所におけると書いている。前回、競争入札で表現が強いのではないかと指摘があったが、今後どのように取組んでいくかは、4年か5年間で、考えていきたいということであった。

副会長

前期計画では、自営業という項目があったが今回は消えている。削除した理由はなにか。

事務局

こちらは文言を事業所に統一している。一括して表現しているが、必要であればどのような表現がいいか教えていただきたい。

副会長

自営業は、事業所の一つだが、数が多いこともあるし、自営業という言葉自体は、残してほしい。事業主は、自営業も含まれるが、事業主といったら法人格をもっているという感じで捉えられる。

事務局

自営業の方に私たちは違うと思われぬように、計画を立てていきたいと思っている。どのように変えたら1番わかりやすいか。

会長

商工自営業という言葉が出てくればいいと思うが、他の市町村で問題になったのが、家族経営協定の農業は法律のくくりでできるが、商工自営業は全くそういうのがなくて、進めずとも根拠法がない。

農林振興課と商工政策課で担当課がはっきり分かれているので、根拠法とか考えたときには、農業は農業、商工自営業は商工自営業と分けたほうがいいと思うが、今の基本施策1だと商工自営業が見えないというのは問題だと思う。

委員

自分たちは関係ないと思われないために、自営業の文言は残したほうがいい。

事務局

No.19 に、商工自営業の言葉を残したいと思う。

会長

28 ページの基本施策について何か変更があるか。

事務局

28 ページの No.30 に変更がある。災害時において女性の視点や立場で配慮する理解が深まるように努めますでは弱いのではないかと、前回指摘いただいたので、「男女共同参画の視点に立った防災の研修や情報提供します」を事業内容に追加している。

副会長

これでもまだ不十分かと思う。熊本県の実例を知ったのだから、具体的に防災に対する男女共同参画の視点を準備をするという段階ではないかと思う。

会長

防災の研修・情報提供ではどうか。

副会長

実際の行動として、仕事分担等予算の件もあるだろうから、今回はこれでいい。市の方角として、災害時における、男女共同参画の視点の対策をぜひとってほしい。

委員

文言の問題だが、「防災の研修や情報提供します」というとぼやけた感じになるので、防災の研修をしますとか、はっきり打ち出した方が、わかりやすいかと思う。

会長

「研修を実施し、情報提供します」というような感じか。

事務局

「防災の研修を実施し、情報提供します」というのはどうか。周囲市町村も女性の防災キット等準備しているところも出てきている。男女共同参画係としても、積極的に取組ん

でいきたい。

副会長

29 ページ No.32 の事業内容の「人材の育成」が消え、「国際的視野を学ぶ機会を提供します」に変わり、表現が弱くなっているのはなぜか。人材育成しないということか。

事務局

担当課である経営企画課にヒアリングしたところ、現在国際交流事業をしてないということで「国際交流事業を通じて」を削除している。

リーダーの養成自体は No.31 が、研修に参加することによっての人材育成となると考えている。

会長

国際交流事業がなくなっているということが問題と思う。

女性リーダー養成していくということで「研修の翼」で補助金を出すということになっている。

事務局

以前、九州大学や、アジア太平洋子ども会議でホストファミリーを募集等を市が協力して行っていた。

会長

国際交流事業がされていないということで削除というふうに理解してよろしいか。

アジア太平洋子ども会議は福岡市が主にやっていたが、今年からやっていないようだ。全体的にそういう事業が削られている様子もある。

事務局

(基本目標Ⅱの「活動指標及び成果指標」の読み上げ)

副会長

28 ページ No.26 具体施策に生活の自立を促す家事技術支援講座の実施とあるが、成果指標の回数がないのはなぜか。新しいことをやると言って回数をあげていないのはおかしい。

事務局

生涯学習推進課と検討したい。

### 基本目標Ⅲ

会長

文書に関して何か御意見があれば教えていただきたい。事務局から事業内容について変更点を説明をお願いしたい。

事務局

33 ページ No.33 の事業内容 3 つ目の○「地域における子育て支援体制を充実します」ということで、「子育て」を入れた。育児相談については、子育て支援体制の中に入ってる。

No.40 の担当課に商工政策課が入ったほうがいいという前回の意見から、商工政策課と協議し、商工政策課を追加している。

また No.37 の具体的施策「就労に関する情報提供、資格取得のための支援」でなぜ「技能習得」から変更したのかという質問があったが、資格取得の中に技能も入っているということであった。

No.42、43 に関して、前回「生涯を通じた」というところで子どもも入ってくるので担当課に学校教育課がいるのではないかという意見をいただいた。学校教育課と協議し担当課に学校教育課を追加している。

副会長

ほとんど前期計画と同じような内容と文章になっている。No.44、今までは同和問題となっていた文言が、さまざまな人権課題になっている理由は何か。

事務局

人権センターにヒアリングした際に、実際重複差別をされているのか、抜書きすることによっていろんな人権課題に対応できないのではないかという指摘をいただいたので変更した。さまざまな人権課題が複合的に関わることがあるので、このような表現に改めた。

会長

人権課題という言葉は、県が使っている。

委員

例えば外国人への差別、性的マイノリティの方の差別等もあるので、そういった方達も含めてということではないかなと思うがいかがか。

事務局

すべて含めてというところで表現している。

(基本目標Ⅲの「活動指標及び成果指標」の読み上げ)

4 の特定健康診査受診率の目標数値については、予防健診課より、目標達成は厳しいと言われていたので検討させてもらいたい。

#### 基本目標Ⅳ

会長

43、44 ページ具体的施策と事業内容の変更点について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

No.46 の具体的施策、前は「DV 相談機能の周知」としていたが、「充実強化」が正しいのではないかとということで、元に戻している。No.47、48 は前回の審議会の提案により元に戻している。

副会長

No.48 について私も民間の企業の中において、この辺がまだ根付いていないというか、旧態依然たるものがあると思う。事業所に対するセクハラ・パワハラ等の講習会を重点的に、根気強くやってほしいと思う。

委員

副会長がおっしゃるとおり、住民、特に女性が、古賀の企業に勤めてよかったとってくれるような事業所のあり方になってくれたらいいと思う。

会長

重点的にと意見もあったので検討願いたい。基本目標Ⅳの活動指標及び成果指標は、DV（デート DV）講座実施数現状 2 回を 3 回にしている。皆さんいかがか。

事務局

現在、高校 2 校でデート DV 講座を行っている。中学校も 1 校で行っている。今後福岡女学院看護大学でも開催したいと思っている。少しずつ増やしていきたいと思っている。指標となっている。

会長

DV に関する講座で市民対象はここに書いてあるが、例えば職員に対しての研修については、目標値はないのか。推進体制の枠というよりも暴力根絶のほうで職員研修を検討し、数値目標を考えていただきたい。

#### 計画の推進

会長

46、47 ページの具体的施策と事業内容についての説明をお願いしたい。

事務局

No.50～53 は庁内推進体制を具体的に表にあらわした。No.54 は市民団体との共働及び事業所との連携をしていくとしている。計画の見直しについては、実施状況の点検評価を毎年審議会ですべてしているとおりである。No.56 は調査の実施について、5年ごとに計画の前年度には必ずしていくこととしている。

会長

計画の推進体制については何かご意見あるか。

(2) 計画副題(サブタイトル)について。

事務局

市民に向けて、わかりやすい、副題を考えていただきたい。私たちはこういう古賀市を目指しているというような言葉が望ましい。9月に開催した、「輝け！KOGA☆サミット」で出されたキャッチコピーや前回配布した他の市町村の副題を参考にして考えていただければと思う。

会長

古賀市男女共同参画が実現したらどうなるかみたいな、将来の姿を言葉で表したいということだが、意見あるか。こういう言葉はぜひ入れたほうがいいのかあれば伺いたい。

委員

「輝けこが」という文言をどこかにいれてほしい。

事務局

広報こがで使うのも「輝き KOGA 人」なので、テーマ的に合うと思う。

会長

男女共同参画というのをわかりやすい言葉で表現するというのがかなり難しい。

委員

「市民参画」とかはどうか。「みんながきらきら輝く」というか。「生き生き」という何か。

「みんながいきいきと輝いている」とか、「パートナーシップ」というのは、つながって

いくというところだと思う。そういう感じは残したほうがいい。パートナーシップではなくて、「つないで」とか、「ひとりひとりの思いをつないで市民参画により生き生きとまちづくり」とか。

会長

「つなぐ」という言葉も入ったほうがいいということか。

事務局

他市町村も長いタイトルはある、長くても、想いが表れていればいいのではないかと思う。計画に男女共同参画が入っているので、副題にあえて男女共同参画を入れなくてもいいかと思う。

副会長

「みんな」と呼び掛ける。みんなはひらがな。去年商工会で蛍祭りというのを開催してそのときに、「みんな集まれ」とつけた。市民というと少しかたくなるので、「みんな」という呼びかけみたいな言葉をいれてほしい、「みんな」だと子どもから全部呼びかけることができる。

会長

ここですぐに、これといった結論はでにくいので、事務局あずかりでよろしいか。

事務局

皆さんの今の思いを受けて、考えてみたいと思う。ちょうど今年のフォーラムが「男女の未来」と書いて「みんな」と読んだので、非常につながっているかと思う。これで附議事項はおわる。

次回は1月を予定している。

今後の日程は、この素案を係長級職員の推進委員会にかけた後、推進本部にかける。その後、12月から1カ月間パブリックコメント行い、最終案を作成し、審議会に提示するのが1月になる。2月上旬に皆さんから答申をいただき、3月には製本となる予定である。